

番号	指摘内容	ページ	対応（案）
1	2 市政を取り巻く課題 (1) 少子高齢化・人口減少社会への対応 ア人口の推移と将来の課題 (ア)の交流人口、移住定住人口の記述について、コロナ禍において、地方への移住希望者が増加している聞く。これを好機ととらえ、移住促進をしていくとの記述があってもいいのではないか。	4	新型コロナウイルス感染症の影響による様々な諸課題の対応については、P.7 (2) に記述しており、御意見にありました移住促進の取組についても、包含する内容となっております。
2	2 市政を取り巻く課題 (1) 少子高齢化・人口減少社会への対応 ア人口の推移と将来の課題 (イ)の後半部分「高齢者が活躍できる地域社会を構築していくことが求められていることから、 <u>これ</u> に対応する担い手づくりの体制整備が必要となっております。」の「これに」が何を指しているのか。「高齢者の社会参加等」を指しているとするれば、その担い手、とは何のことかわからない。	4	「これに」は、「高齢者の社会参加と、高齢者が活躍できる地域社会の構築が求められていること」を指しています。「求められていること」に対応する担い手ですので、ここでは、地域社会等で活躍する高齢者のことを意図しています。 委員御指摘のとおり、表現がわかりにくいので、以下のように変更させていただきます。 追加(案) 「高齢化の進行により、高齢者の生きがいや就業などの社会参加とともに、高齢者が活躍できる地域社会を構築していくことが必要となっております。」
3	2 市政を取り巻く課題 (1) 少子高齢化・人口減少社会への対応 ア人口の推移と将来の課題 (ウ)について、地域の過疎化・空洞化によって、活力の低下だけでなく、空き家問題が大きな課題となっている。このことも記述できないか。さらに、空き家対策について、防災・景観などからの対応にとどまらず、利活用にも触れられればなお良い。（地域のコミュニティ不足解消という観点からの空き家を利用したサロンの設置など）	4	前段：下線部を追加します。 「…活力の低下や <u>空き家の増加</u> など」 後段：利活用については、総合計画等の施策に基づき実施していくものと考えております。
4	2 市政を取り巻く課題 (1) 少子高齢化・人口減少社会への対応 ア人口の推移と将来の課題 (ウ)の後半にある「拠点集約型のまち」について、14ページ記載の「コンパクトシティ」と違うのか。同じであればそろえた方が良くはないか。	4	「拠点集約型のまち」に統一します。

番号	指摘内容	ページ	対応（案）
5	2 市政を取り巻く課題 （1）少子高齢化・人口減少社会への対応 イ地方創生総合戦略・人口ビジョンによる推計 中段の「～一定の施策を講じ、・・・」について、 何の施策かは、何となく想像できるが、例示でも良い ので、具体的に施策を挙げれば、より理解しやすくな るのではないか。	6	次のとおり下線部を追加します。 「 <u>就業機会の拡大や結婚、出産・子育てへの支援、 移住促進等の一定の施策を講じ</u> 」
6	2 市政を取り巻く課題 （2）自然災害や感染症への対応と課題 3行目の「致命的な被害を <u>追わない</u> 強さを・・・」は、 「負わない」の誤字では。	7	御指摘のとおりです。訂正させていただきます。
7	2 市政を取り巻く課題 （3）財政状況等の推移と課題 イ財政指標の推移 （ア）経常収支比率 用語集には、財政構造の硬直化を示す指標との解説 があるが、柔軟性のある健全な基準値はどの位の値な のか。	10	国の制度改正などにより全国的に義務的経費が増加 している傾向です。経常収支比率については、これ まで90%未満を目標として財政運営を行ってしまし たが、全国687都市の過去3年間の平均値91.9%を今 後5年間の目標値と定め、健全財政を目指してまい ります。
8	P12、14、15に記載のある「類似した団体」とはどの ような団体を指すのか。	12	産業構造と人口から、全国で上田市を含めた17団体 が類似団体とされています。上田市では、さらに人 口14万人以上の9団体、合計26団体の平均値等を算 出し比較検討を行っています。
9	『カ 普通交付税に係る合併特例措置の終了と公平な 市民サービスの提供』の本文、「合併特例期間が終了 する平成28年度以降～」は「合併特例期間が終了した 平成28年度以降～」の誤りではないか。	13	御指摘のとおりです。訂正させていただきます。
10	『カ 普通交付税に係る合併特例措置の終了と公平な 市民サービスの提供』の本文、「約10億円の減少が恒 久的に見込まれています。」は「約10億円が減少しま す。」とした方が良いのではないか。	13	普通交付税は国による毎年の算定で確定しますの で、「約10億円が減少する見込みとなっています」 と修正します。
11	『キ 令和2年度の財政状況と今後の見通し』の次 に、 『ク 基金の残高について』を追加してはどうか。	13	追加しますが、場所については検討します。

番号	指摘内容	ページ	対応（案）
12	<p>2 市政を取り巻く課題</p> <p>（４）社会情勢の変化に柔軟に対応する人材育成と組織づくり</p> <p>イ 事務事業の見直しと民間活力の積極的導入</p> <p>指定管理者制度について、記述そのものではなく制度の欠陥について一言。指定管理者を選定するときに入札金額だけでなく、運営全般にわたっての総合点で評価、落札することは承知しているが、それまで運営に当たってきた事業者への能力の評価（運営経験から得られる能力）が抜け落ちていると感じられるが、如何か。</p>	16	<p>指定管理制度については、民間事業者の公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的にした制度であり、現指定管理者の運営経験から得られる能力を直接評価する項目は設定されておりません。指定管理者を公募し、指定管理料見込額と運営全般に関する提案内容を評価し、指定管理者を選定しております。</p> <p>しかしながら、委員御指摘のとおり、それまでの運営経験から得られる能力・継続性が必要な施設やコミュニティ施設など、施設の性質上、公募に馴染まない施設の場合は、公の施設指定管理者候補者選定委員会に諮った上で、非公募として、指定管理者の選定を行っております。</p>
13	<p>（６）第二次上田市総合計画の実現とSDG s の<u>反映</u> 市の施策とを<u>紐づけ</u></p> <p>「反映」「関連付け」「紐づけ」等、表現が異なるので、統一した方が良いのではないか。</p>	17	<p>表現は総合計画（後期まちづくり計画）のP3のとおりですが、分かりやすい表現の工夫に努めます。</p>
14	<p>2 市政を取り巻く課題</p> <p>（６）第二次上田市総合計画の実現とSDG s の反映</p> <p>「SDG s」について、本文後半に「持続可能な開発目標」との説明と、P18にSDG s の図を掲載しているが、民間ではまだまだ理解が進んでいないと思う。用語集にて詳しい説明をお願いしたい。また、P18にある図のレイアウト（図をどこに載せるのか）も併せて再考、検討をお願いしたい。</p>	17	<p>前段：用語集に追加します。（総合計画より）</p> <p>後段：総合計画の5つの重点プロジェクト及び6つの基本目標が、17のSDG s のゴールに横断的に関連があることから、当ページに掲載しています。</p>
15	<p>SDG s について。現在は『2 市政を取り巻く課題』の中で触れているが、『3 大綱の位置付け』あるいは『4 大綱の基本方針』に書き込めないか。</p>	17	<p>「3 大綱の位置付け」の「新たな視点」の一つとして追加します。</p> <p>…「<u>地方行政のデジタル化</u>」、<u>SDG s を踏まえた持続可能な都市経営の推進</u>、<u>地域社会を</u>…</p>
16	<p>「SDG s」の用語解説（説明）が必要ではないか。</p>	17	<p>・巻末に追加します。（総合計画より）</p> <p>「誰一人取り残さない」を理念に平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された令和12（2030）年までの達成を目指す世界共通の国際目標。17のゴール（目標）から構成</p>

番号	指摘内容	ページ	対応（案）								
17	<p>(イ) 後期まちづくり計画の表。 重点プロジェクト ①市民協働推進 ②人口減少・少子化対策 ③健幸づくり ④子育て支援 ⑤最先端技術活用</p> <p>について、新規項目の④と⑤は、広報うえだR2.4月号に倣って「新」を入れた方が良いのではないか。新規項目であることを強調できる</p>	18	<p>広報では、後期まちづくり計画の重点プロジェクトにおける新たな視点として「新」を表示し、分かりやすくしたものでありますが、行財政改革大綱においては、改めて強調する必要はないものと考えます。</p>								
18	<p>SDGsの部分。広報うえだR2.4月号に記載のとおり、特に市政全体に関連する重要なゴールが8、11、17であるということを追記してはどうか。</p> <table border="1"> <caption>特に市政全体に関連する重要なゴール</caption> <thead> <tr> <th>SDGsゴール</th> <th>関連する施策の方向性(抜粋)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8 働きがいも経済成長も</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 行財政改革の推進 民間活力の導入拡大 若者・女性・外国人等の就業支援 働きながら子育てできる環境整備 </td> </tr> <tr> <td>11 住み続けられるまちづくりを</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ活動の強化 防災体制の強化 公共交通網の確保・維持 循環型社会形成に向けた取組の推進 </td> </tr> <tr> <td>17 パートナーシップで目標を達成しよう</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 協働によるまちづくりの推進 まちづくりの担い手の育成 地域防災力の向上 最先端技術と地域企業の技術を融合させた新たなサービス、産業の創出 </td> </tr> </tbody> </table>	SDGsゴール	関連する施策の方向性(抜粋)	8 働きがいも経済成長も	<ul style="list-style-type: none"> 行財政改革の推進 民間活力の導入拡大 若者・女性・外国人等の就業支援 働きながら子育てできる環境整備 	11 住み続けられるまちづくりを	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ活動の強化 防災体制の強化 公共交通網の確保・維持 循環型社会形成に向けた取組の推進 	17 パートナーシップで目標を達成しよう	<ul style="list-style-type: none"> 協働によるまちづくりの推進 まちづくりの担い手の育成 地域防災力の向上 最先端技術と地域企業の技術を融合させた新たなサービス、産業の創出 	18	<p>SDGsの17のゴール（目標）は、包括的であり幅広い分野をカバーするため、イメージがつかみにくいこともあり、広報では市政に関連性の深いゴールを分かりやすく示したものです。また、17のゴールは行政全般を広くカバーしていますので、具体的なアクションプログラムの中で、関連するゴールを反映してまいります。</p>
SDGsゴール	関連する施策の方向性(抜粋)										
8 働きがいも経済成長も	<ul style="list-style-type: none"> 行財政改革の推進 民間活力の導入拡大 若者・女性・外国人等の就業支援 働きながら子育てできる環境整備 										
11 住み続けられるまちづくりを	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ活動の強化 防災体制の強化 公共交通網の確保・維持 循環型社会形成に向けた取組の推進 										
17 パートナーシップで目標を達成しよう	<ul style="list-style-type: none"> 協働によるまちづくりの推進 まちづくりの担い手の育成 地域防災力の向上 最先端技術と地域企業の技術を融合させた新たなサービス、産業の創出 										
19	<p>○成果とは？ 「成果」の言葉が出てくるが、「成果」の定義がどこにもされていないので。 計画では「成果」目標をはっきりとさせる。 例えば、ICTの導入であれば、どこまでやるのか。どこまで進めるのかをはっきりさせないと市民の期待が膨らまずに協力を得にくくなる。</p>	19	<p>第2回行財政改革推進委員会において、御意見をいただいておりますが、可能な限り目標を数値化、具体化することで、成果を測ることができるよう努めてまいります。</p>								
20	<p>3大綱の位置付け 図でお示し頂いたのは大いに評価するが、正直分かりにくいと感じた。</p>	19	<p>検討します</p>								
21	<p>4大綱の基本方針 (1)将来を見据えた行政サービスの改革 (2)健全で持続可能な財政基盤の改革 (3)時代に即した行政運営の改革 基本方針について、それぞれ以下の記載にしてはどうか。 (1)将来を見据えた行政サービス維新 (2)健全で持続可能な財政基盤の確立 (3)時代に即した行政運営の再構築</p>	20	<p>これまでの大綱の基本方針のスタイル「・・・改革」を踏襲していますので、御理解をお願いします。</p>								

番号	指摘内容	ページ	対応（案）
22	<p>4 大綱の基本方針</p> <p>(1)将来を見据えた行政サービスの<u>改革</u></p> <p>(2)健全で持続可能な財政基盤の<u>改革</u></p> <p>(3)時代に即した行政運営の<u>改革</u></p> <p>のそれぞれの記載について、「～への改革」にしてはどうか。</p>	20	委員会に諮ります。
23	『4 大綱の基本方針』の『（3）時代に即した行政運営の改革』の中には、職員給与制度の改正も含まれているのか。（行政1表1本から、行政1表・2表に区分する）	20	市職員の給与は、地方公務員法の情勢適用の原則及び均衡の原則に基づき、国の人事院勧告や長野県人事委員会勧告の内容を踏まえ、改定してきているところです。時代に即した行政運営の改革には給与改定は含めておりませんが、引き続き勧告に沿って適切に対応してまいります。
24	○行政の職員はオールマイティでいいのか 時代に即した行政運営の改革とあるが、いろいろな分野で専門職や職員・市民への教育の分野は専門職化していかなければ効率的な運営が出来ないのではないだろうか？SDGsを行う中で定期的な人の移動、市民と協働で行う中で人には向き不向きが出てくる中で職員の総合職化と専門職化が必要になってくると思う。「市職員はオールマイティでなくてはいけない」と言った元市長さんもいたが、この時代の流れの中では、職員のあり方も考えなくてはいけないと思う。	20	<p>専門職を除く一般行政職につきましては、いわゆるゼネラリストとしての育成を基本としているところですが、多様化高度化する行政需要に的確に対応するためには、専門的知識を持った職員の育成も重要と考えているところです。</p> <p>こうしたことから、専門性の求められる業務に従事する職員につきましては、業務に必要な知識、技能の習得に一定程度の期間が必要となることから、在籍期間を比較的長期としたり、積極的に外部の専門機関の研修を受講するなど、人材の育成に努めているところです。</p> <p>今後も、継続的な市民サービスの提供に向け、行政需要の的確な把握と業務に的確に対応できる人材の育成に努めてまいりたいと考えております。</p>

番号	指摘内容	ページ	対応（案）
25	<p>ICTの庁内利用を進展させると、「窓口サービス」のワンストップ化がレベルアップするという意味であれば、記載の内容でも良いと思うが、<u>ICTの利活用による業務の効率化は、申告・申請・届出などの手続きの電子化</u>を想定すると、「窓口サービス」と「ICT化」は、将来的には共存しないように思う。</p> <p>この箇所の主題を「ICTの利活用」にするのであれば、「また、ICTでカバーできない部分(市民)に対しては、ワンストップサービスなど、窓口サービスにおける市民満足度～」とした方が良いのではないか。</p> <p>いずれにせよコロナ影響下、非接触・非対面が言われていることもあり、バーチャルでない「実際の窓口」の充実を言うのには検討が必要だと思う。</p>	21	<p>委員御指摘のとおり、「ICTの利活用による申告、申請、届出等の電子化」が進むことにより、将来的には「対面での窓口サービス」が徐々に縮小化していくことが考えられます。ただ、いわゆるIT弱者と言われる皆様の利用を考えると、窓口を廃止することは不可能ですので、ICTの利活用による電子化を推進し、非接触・非対面による行政サービスの効率化を図るとともに、従前の窓口サービスについては、拡充ではなく、ワンストップサービス等による市民満足度の向上を進めていく必要があると考えております。</p> <p>委員から御指摘いただいた内容に訂正させていただきます。</p>
26	<p>『市民と行政が同じ目線で情報を共有できる仕組み』とあるが、市民の目線が行政サイドに歩み寄ることは、一般市民を想定しますと難しいと思う。</p> <p>この部分の表記は「市民目線に立った情報共有の仕組み」とした方が馴染み易いのではないか。</p>	21	<p>委員御指摘のとおり訂正します。</p>
27	<p>『5大綱の体系 （1）将来を見据えた新たな行政サービスの改革 ウ 市民への説明責任を果たす的確かつ積極的な<u>情報発信</u> <u>あらゆるメディアを活用した積極的な情報提供</u>に取り組み、市政の透明性を高めるとともに、<u>市民と行政が同じ目線で情報を共有できる仕組みを進めます。</u>』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信と情報提供が使われているが、どちらかに統一できないか。 ・あらゆるメディアとすると、全てのメディア発信が必要になるので、多様なメディアとした方が良いのではないか。 ・市民と行政が同じ目線で良いのか。「市民の目線に立って必要な情報を発信する」としてはどうか。 	21	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信に統一します。 ・「多様なメディア」に修正します。 ・No.26と同様に修正します。

番号	指摘内容	ページ	対応（案）
28	<p>5 大綱の体系</p> <p>(3) 時代に即した行政運営の改革</p> <p>上段の説明部分。「簡素で効率的な行政運営と、社会情勢の変化等に対応できる行政運営に資するための取組を進めます」とあるが、少し解りにくいと感じた。2回使われている「行政運営」にはそれぞれ意味があり、2本の柱を推進していくということなのか。また、社会情勢の変化等の「等」に含まれるものは何か。</p> <p>「簡素で効率的かつ社会情勢の変化に対応できる行政運営の取組を進めます」としてはどうか。</p>	23	<p>変化等の「等」は、複雑化かつ多様化する行政課題を意図しており、「行政運営」は重複していますので、次のとおり訂正します。</p> <p>「社会情勢の変化等に対応できる簡素で効率的な行政運営の取組を進めます」</p>
29	<p>(3) エ 施策評価としての目標管理制度の運用</p> <p>目標管理制度とアクションプログラムでの進行管理・評価は、重複していないか。</p>	23	<p>総務部門、財政部門については、その組織の性質上、重複もやむを得ないものと考えていますが、他の部局においては、第四次行財政改革大綱アクションプログラムの項目と、目標管理制度の項目が重複しないよう、それぞれ策定していくこととしています。</p>
30	<p>6 大綱の推進</p> <p>(2) 大綱の推進体制</p> <p>ア上田市行財政改革推進委員会</p> <p>「市民による多様な視点から～」と記載があり、同ページの図によると、(参加)となっている。行財政改革推進委員会と市民の立ち位置について教えてほしい。</p>	24	<p>上田市行財政改革推進委員会は、地域コミュニティや各種団体等から委員を御推薦いただいている他、広報うえだ等で委員の公募を行っており、多様な視点を持った皆様に委員として御参加いただき、行政職員では気が付かない視点でいただいた御意見を市の行財政改革に反映させることを目的にしています。</p> <p>また、会議で話し合われた内容は、ホームページ上で公開しています。</p>
31	<p>6 大綱の推進</p> <p>(2) 大綱の推進体制</p> <p>イ市内の推進体制</p> <p>(ア)「市政経営会議～」と記載があるが、この会議のメンバー、開催回数、役割等について教えてほしい。</p>	24	<p>市政経営会議につきましては、市政経営の基本戦略に関すること、特に重要な施策に関すること、その他市長が必要と認める事項について協議する会議であり、市長、副市長、教育長のほか、政策研究センター長、丸子地域自治センター長、真田地域自治センター長及び武石地域自治センター長により組織されています。過去3年の開催回数は、平成30年度12回、令和元年度9回、令和2年度5回（令和3年1月12日現在）となっています。</p>
32	<p>民間ではPDCAではなく、OODAという考え。スピード感がある。調べてほしい</p>	25	<p>OODAループ（ウーダーループ）というビジネス理論です。委員会で審議します。</p>

番号	指摘内容	ページ	対応（案）
33	<p>(3) アクションプログラム</p> <p>「イ 策定後の取組事項等については～必要に応じて見直しを行います」とあるが、比較表2枚目の『第2 取組方針 3 進捗管理と進捗状況の公開』の欄には、「中間見直し（3年経過）の実施」と記載されている。この違いについて教えてほしい。</p>	25	<p>P25の「必要に応じた見直し」については、第四次行財政改革大綱アクションプログラムについての見直しのことを意味しています。</p> <p>比較表2枚目「<u>中間見直し</u>（3年経過）の実施」については、「<u>中間評価</u>」と同じ意味ですので、「中間評価」と記載を改めます。</p>
34	<p>○見直しは</p> <p>社会上の変化に対応して・・・とあるが、アクションプログラムでは中間評価は4年後、この計画は5年、PDCAは回らない。この変化の激しい時代で見直しが最低でも2年に一回は行われないとPDCAのサイクルは一度も回らない事になる。中間が2年とするべきでは。</p>	25	<p>5年間の計画である行財政改革大綱につきましては、PDCAサイクルは5年ということになります。3年経過後に中間評価を実施し、次の計画となる、「第五次行財政改革大綱の策定」に活かしてまいります。</p> <p>ただ、アクションプログラムの進捗管理は毎年実施しますので、社会情勢の変化等により必要があれば、個別項目についての訂正や追記等を行いたいと考えております。</p>
35	<p>以下についても用語集に追加して掲載をお願いしたい。</p> <p>P4 ダイバーシティ</p> <p>P16 アクセシビリティ</p> <p>P22 セグメント分析</p>	26	<p>御指摘のとおり、用語集に追加します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ <p>多様な人材を積極的に活用しようという考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセシビリティ <p>年齢や障がいの有無に関わらず、誰でも必要とする情報や施設などに簡単にたどり着け、利用できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セグメント分析 <p>財務書類の情報をもとに、施設、事業等のより細かい単位（セグメント）で財務書類を作成し、コスト分析を行うこと。</p>
36	<p>用語集の「※4 普通会計」の記述について、平成24年度で終了した「塩田有線放送電話事業特別会計」や平成29年度で終了した「社会福祉授産事業特別会計」については、記載しなくても良いのではないかと。今ある特別会計のみ記載すれば良いと思う。</p>	26	<p>現在の特別会計のみの記載ですと、正確さを欠くことになってしまいますので、それぞれ記載する必要があると考えます。</p>
37	<p>用語集について。ページの下欄にそれぞれつけた方が見やすいのではないかと。</p>	26	<p>総合計画と同様に、巻末に用語集としてまとめています。</p>
38	<p>見出し記号について、1（1）ア（ア）ではなく、①アにした方が見やすいのではないかと。</p>	全体	<p>行政文書の見出し記号は、1 ⇒（1）⇒ア⇒（ア）⇒a⇒（a）とすることが慣行とされておりますことから、その慣行に沿った見出し記号としております。</p>

番号	指摘内容	ページ	対応（案）
39	最近、空き地・空き家が目に付くことが多くなった。そこで、空き地・空き家の有効活用を行うことにより、地域の付加価値向上、税収増加に効果があるのではないかと思う。行政に「空き地、空き家の有効活用」のために相談窓口等があれば良いのではないか。	全体	空き家対策については、第二次上田市総合計画に登載されており、都市建設部空き家対策室において、不動産の専門家を交えた空き家・住宅に関する相談会の開催の他、空き家についての苦情、相談を受け付けています。 また、市民参加協働部移住交流推進課で、空き家バンクを運用し、空き家の有効活用に取り組んでおります。
40	○何のために行財政改革をするのか？ 総花的すぎて解らないと言うのが最初の印象。人口減で今までと同じに行政サービスを出来ないから、市民との協働？行財政改革の目的が解らない。 「今後、行政は複雑化してきて職員の数は増える」と明言をした市幹部もいる状況で、「何の為に」が行政改革では疑問が出てきてしまう。 上田市が持っている資源（人・モノ・金）を何に集中するために行うのか、はっきりさせることが市民の協力を得るための重要だと思う。	全体	現在、御審議いただいている「第四次行財政改革大綱」につきましては、総論について記載しておりますことから、具体的な事業についての記載がなく、解りにくいという印象をお持ちであろうかと思えます。 上田市として、具体的に何を行う必要があるかについては、「大綱」に記載された3つの基本方針に沿った「アクションプログラム」を設定してまいります。
41	○誰が読んでも反対する人がいないのではそれは意見もないと言うこと。上田市的な上田市だけが持つ問題点がどこにも出てこない。「そうだよね」が感じられない。全国どこにいても通用してしまう。	全体	No.40と同様です
42	○利益が上がらない第3セクターは必要 民間でも利益が上がらない事業に公がお金を入れている事がいいのだろうか。土地公社も民間の不動産業に委託することも必要だと思う。上田市にとって必要なもののみとする必要があると思う。税収が伸びないときに維持することが必要なのか考える事も必要だと思う。維持するのであれば最低でも2年毎に方向性を確認することと、失敗したのであればなぜ失敗したのかも公表し今後に活かしていくべきだと思う。	全体	人口減少、税収減少が見込まれることから、将来的には民間委託等を含めたあらゆる選択肢を検討する必要があると思えます。
43	もっと具体化しないと見えないのではと全体を通して感じた。	全体	No.40と同様です

番号	指摘内容	ページ	対応（案）
44	<p>第3 重点取組項目（大綱の体系とアクションプログラム）</p> <p>『3 時代に即した行政運営の改革 (2) 人材の確保・育成と職員の意識改革 (3) 仕事のやり方の見直し』</p> <p>この2つの項目を統合し、 『(2) 職員の働き方と意識改革』としたらどうか。</p>	<p>第三次 との比 較表 2枚目</p>	<p>(2)では職員の育成を、(3)では主にICTを活用した市の内部業務の改善を想定しており、アクションプログラムの項目数が多くなることから分けております。</p>
45	<p>総合計画策定方針P3(3)「SDG s」の視点</p> <p>1点目 後期まちづくり計画の策定に当たっては・・・<u>施策体系を再構築します。</u></p> <p>⇒再構築して策定したのではないか。</p> <p>2点目 なお、国がSDG s 達成とともに推進している・・・<u>導入可能な取組について検討する必要があります。</u></p> <p>⇒検討します。</p>	<p>その他</p>	<p>総合計画策定方針につきましては、本委員会の審議対象ではございませんので、担当課である政策企画課へ情報提供します。</p>